

第 7 次越谷市行政改革 大綱及び実施計画

令和 3 年 5 月

目次

はじめに	1
■大綱骨子	2
1 行政改革の目的	2
2 基本方針	2
(1) 減量経営の徹底	2
(2) 民間活動との共栄	2
(3) 緊縮財政の運営	3
3 計画期間	3
4 推進方法	3
■主要推進事項及び具体的推進事項	4
○全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項	4
1 事務事業の改革強化	4
① 経費削減の徹底	4
② 事務事業の連携強化	4
③ 民間資源の活用強化	4
○所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項	5
2 特別会計事業・公営事業会計、外郭団体の経営改革	5
① 特別会計事業・公営事業会計の財政健全化	5
② 外郭団体への適正関与	5
3 組織の強靱化	6
① 最適な組織と定員管理	6
② 職員の能力強化	6
③ リスク・マネジメントの強化	6
4 暮らしやすさの向上につながる情報化等の推進	7
5 健全財政の強化	8
① 補助金等事業や給付等事業の精査	8
② 公共財の適正管理と徹底活用	8
③ 的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進	8
6 その他、行政改革として取り組むもの	9
① 地球環境問題への積極的な取組	9
第7次越谷市行政改革大綱実施計画	10
・体系図	10
・一覧表	11

はじめに

昭和 54 年（1979 年）の第二次オイル・ショック後の昭和 56 年（1981 年）、政府内に「第二次臨時行政調査会（1981 年～83 年）」が発足し、“増税なき財政再建”を掲げて、わが国の行政改革が本格的に始動しました。

国の号令によって、昭和 60 年度（1985 年度）から全国の自治体で一斉にスタートした行政改革ですが、振り返ると、本市の行政改革は、歴史的な波乱と混乱の中で進められてきました。

第 1 次行政改革の 3 年目に当たる昭和 62 年度（1987 年度）には、世界的な株価の大暴落の引き金になった、「ブラックマンデー」が、第 2 次行政改革の初年に当たる平成 7 年度（1995 年度）には、「阪神淡路大震災」がバブル崩壊後の景気後退中に起こり、第 4 次行政改革の 4 年目に当たる平成 20 年度

（2008 年度）には、世界的な金融危機の引き金になった、「リーマン・ショック」が、第 5 次行政改革の初年に当たる平成 23 年度（2011 年度）には、「東日本大震災」・「東京電力福島第一原発事故」が、そして第 6 次行政改革の最終年に当たる令和 2 年度（2020 年度）に入って、「新型コロナウイルス」が世界中に蔓延し、未曾有の混乱を引き起こしています。

こうしてみると、本市の第 6 次にあたる行政改革の取組は、国内外の苦難の歴史と共に進められてきたことがよくわかります。そのような中で、相応の成果をあげてきました。

この先のわが国は、人口の減少・高齢化と新型コロナウイルス禍という内政の危機と向かい合いながら、必要な行政サービスの提供を将来にわたって維持していくことになります。それにはなにより、財政が健全で安定していることが求められます。行政改革がその重要な役割の一翼を担っている事実を全ての職員が自覚し共有しなければなりません。

2020 年以降の社会は、W i t h ・コロナ（※新型コロナウイルスとの共生時代の始まり）といわれていますが、行政運営に当たって、悲観や萎縮をすることなく、新型コロナウイルス禍を財・サービス全体にわたっての大胆な見直しへの奇貨と捉え、市民にとって一層住みやすい越谷市を目指して、市民の理解と協力のもと、第 7 次行政改革大綱を次のとおり定め、全職員一丸となって推進していきます。

■大綱骨子

1 行政改革の目的

人口オーナス問題（人口減少・少子高齢化という人口構造の変化が経済・財政や社会保障に負担をかけること）は、経済・財政・暮らしに様々な課題を投げかけています。これらは相互に関係し合っていることから、自治体経営のあり方について将来を見据えながらも適時に問いただき、事態の変化に対して素早く対応する姿勢でなければなりません。

市民や社会にとって必要な財・サービスの提供を堅持しながら、徹底した効率化とスリム化・スマート化に目を向けて、健全財政を将来にわたり維持し、市民福祉の向上につなげます。

2 基本方針

第7次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。

（1）減量経営の徹底

事務事業の改革改善を促す仕組みとしての行政評価制度や包括外部監査の指摘等を待つまでもなく、職員一人ひとりが日々の業務遂行において、常に必要性や妥当性等を意識し、業務スクリーニング（点検）を徹底することで、非効率・非経済等の事務事業の発生を防ぎます。

（2）民間活動との共栄

公民連携（¹PPP）は、行政資源や財政負担を軽減させるうえに、民間企業の社会経済活動の活性化にも貢献することから、財・サービスの提供にあたっては、今後も²PFI方式や³指定管理者制度等の採用拡大を図るほか、⁴SIBの検討や、NPO団体等との協力連携も進めていきます。

また、これらのアウトソーシングに当たっては、セキュリティの確保に万全を期します。

¹ パブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）官民共栄を目指す概念。

² プライベート・ファイナンス・イニシアチブ（Private Finance Initiative）民間資源を活用した事業執行。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」による。PPPの具体的な仕組み・手法。

³ 公共施設等の管理運営を民間等に委ねる手法。「地方自治法」第244条の2第3項による。

⁴ ソーシャル・インパクト・ボンド（Social Impact Bond）成果連動型民間委託契約。結果と委託料の支払いを関係づけた委託契約方式。

（３）緊縮財政の運営

人口オーナス問題に伴う将来の財政負担の増大に加え、^５新型コロナウイルスの感染拡大の推移次第では、地方財政全体に一層大きな負担を及ぼしかねないことから、財政の更なる緊縮化と新たな歳入源の開拓を積極的に図っていき、それによって得ることのできる行政資源を新たな財・サービスに充てます。

３ 計画期間

第７次行政改革の取組期間は、令和３年度（2021年度）から令和７年度（2025年度）までの５年間とします。

４ 推進方法

この大綱の策定にあたっては、^６越谷市行政経営審議会への諮問・答申を経て、ここに掲げた主要推進事項に沿った実施計画を、行政評価制度等と関係性を保ちながら全庁体制で進めます。

なお、実施結果は、適時、同審議会に報告して意見等を求めるとともに、市民に公表します。

^５ 2019.12 中国武漢市で最初に確認されたとするウイルス（COVID-19）で、2020 年に入り日本を含む世界中に蔓延。「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定により「指定感染症」に。

^６ 行政改革の推進その他の市政に関する重要事項について調査審議する市長の附属機関。15 人の委員。

■主要推進事項及び具体的推進事項

○全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項

1 事務事業の改革強化

事務事業の改革改善につなげる仕組みの行政評価制度等に加え、定型的な業務の省力化・迅速化等に有効性が期待される⁷A I や⁸R P Aを適所において積極的に導入する方向で検討し、市民サービスの一層の向上と職員の作業効率の向上、更には職員のワーク・ライフ・バランスにもつなげます。

① 経費削減の徹底

公共・民間を問わず、経営活動に伴い経費を最少に抑え込むことは経営の常道です。事務事業の計画から執行までの全過程において、たとえば、施設毎の清掃委託を複数施設まとめて契約することでボリューム・ディスカウントが期待できるなど、コスト意識を徹底して経費縮減に努めます。

② 事務事業の連携強化

事務事業の改革改善を果たすには、庁内組織間の協力連携だけでなく、事務の複合化を目的とした、⁹「連携中枢都市圏」構想等の近隣自治体との連携も模索し、財・サービスを効率的に運営し、徹底して経費やロスの縮減に努めます。

③ 民間資源の活用強化

公共の負担を軽減し、公共の経済活動と不可分の関係にある民間の経済活動を後押しする意味でも、「公設民営化」など、公共の守備範囲を見直し、民間の資源・活力を公共部門に積極的に取り込んでいきます。

⁷ アーティフィシャル・インテリジェンス（Artificial Intelligence）人工知能。

⁸ ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotics Process Automation）ロボットによる事務処理の自動化。

⁹ 政令市や中核市を中心に、近隣市と生活経済圏として、保育、徴税、（上）下水道、消防他事務の複合化を図る構想。

○所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項

2 特別会計事業・公営事業会計、外郭団体の経営改革

市の財政は、特別会計・公営事業会計と一体化し、一部の外郭団体とは決算が連結していることから、それぞれの事業、団体の財務状況に一層注視し、事業会計及び経営の改善に向けて必要な関与を図っていきます。

① 特別会計事業・公営事業会計の財政健全化

特定の収入を主な財源として運営する¹⁰特別会計事業・公営事業は、公益性のみならず、採算性等も伴った経営感覚をもって行われなければなりません。

常に自主財源の増収を図り、一般会計に過度の負担をかけることのないよう、経営の安定強化に努めます。

② 外郭団体への適正関与

市の出資（又は出捐）や実質的な債務保証のほか、何らかの財政支援を行っている¹¹外郭6団体のうち、特に市の連結決算に関わる¹²4団体の財務状況は、市全体の財政に影響を及ぼしかねないことから、団体の経営に対しては、団体のガバナンスを尊重しながらも、経営の健全性を保つために必要な助言を行うなど、財政面で関与している市の¹³責任を果たします。

¹⁰ 事業収入があつて、一般会計の繰入金がある国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、下水道事業、市立病院事業。

¹¹ ①越谷市土地開発公社、②公益財団法人越谷市施設管理公社、③株式会社埼玉県東部流通センター、④株式会社バルテきたこし、⑤公益社団法人越谷市シルバー人材センター、⑥社会福祉法人越谷市社会福祉協議会。

¹² 上記の①から④までの団体。

¹³ 地方自治法第221条（予算の執行に関する長の調査権等）、法施行令第152条。

3 組織の強靱化

市民にとって、分かりやすく、信頼される市役所の組織を目指すとともに、単に事務処理能力に優れているだけでなく、自ら考え、困難な課題にも柔軟に対応できる職員を育てていきます。

① 最適な組織と定員管理

過去において、事務事業数が増加する中で、最適な組織と適正な職員定員管理に取り組んできました。今後も、時代を見据えながらも、予期しない事態にも即応できる柔軟性をもって、組織を構築していきます。また、¹⁴A I、¹⁵R P Aの積極的な導入によって得られる職員負担の軽減という副次的効果によって、更なる定員管理の適正化に努めていきます。

② 職員の能力強化

地方自治体が抱える諸課題はますます複雑・多様化、高度化していることから、それに対応できる実務能力に加え、大所高所から思考することのできる職員が求められます。そのための職員研修を充実し、また、定年退職後引き続き雇用される職員の得難い知識と経験を十二分に活かします。加えて、即戦力として民間から期待がもてる適材の登用を進めます。

③ リスク・マネジメントの強化

突発的な行政課題の発生にも対応できる、機動的な組織運営に心がけます。また、職員の定員管理や業務の効率化・省力化等に伴って、予期せぬヒューマンエラー等を防止し、それに速やかに対応するためのリスク管理体制として、¹⁶内部統制の仕組みを構築します。

¹⁴ 4 ページの脚注 7 を参照。

¹⁵ 4 ページの脚注 8 を参照。

¹⁶ 財務事務の信頼性の確保や法令順守を確保するための内部の仕組み。都道府県と政令市に 2020 年度から義務化。中核市以下は努力義務。

4 暮らしやすさの向上につながる情報化等の推進

情報通信技術（¹⁷ I C T）は急速な進歩をみせており、¹⁸ I o Tの技術は暮らしのスタイルを激変させます。こうした最新テクノロジーの利活用に遅れることなく、情報発信手段として、従来からの広報紙等の紙情報に加え、双方向のやり取りが瞬時に行えるスマートフォン（携帯端末）や¹⁹ S N S等のデジタル通信手段を積極的に受け入れるなどして、市民にとって一層利便性の高い「電子自治体化（行政のデジタル化）」を推進します。また、国が進めるマイナンバーカード（個人番号カード）の利活用のメニューが一層拡大すれば、市民にとっても市にとっても大きなメリットを生み、暮らしやすさの向上につながることから、情報セキュリティを確保したうえ、引き続き、その啓発・普及を図っていきます。

このような情報化の推進に加え、規制行政といわれるもののうち、法令等に影響のないものは規制を緩和するなどして、市民の負担を軽減して市民福祉の一層の充実を追求していきます。

¹⁷ インフォメーション・アントゞ・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）

¹⁸ インターネット・オブゞ・シングズ（Internet of Things）モノとモノとのインターネット化。

¹⁹ ソーシャル・ネットワーキングゞ・サービス（Social Networking Service）インターネット上の社会的な交流の場。

5 健全財政の強化

人口オーナス問題は財政に大きな負荷をかけることから、必要な財・サービスは維持・拡大しつつ、縮小等をすべきものは、ためらうことなく柔軟に対応するなどして自治体経営の持続化を図ります。

① 補助金等事業や給付等事業の精査

補助金等の事業や給付等の事業にあつては、その必要性・公益性・妥当性・公平性等を十分精査し、支出に当たっては過大な対応・内容にならないよう、適正に執行します。

② 公共財の適正管理と徹底活用

幅広い行政分野において整備された公共財は、いま、老朽化による建て替えや長寿命化等の第二世代に入り、²⁰「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づいて総合的かつ計画的な管理を進めているところです。

公共財の更新には莫大な財政負担を伴うことから、これまでの²¹フルセット主義を見直し、公共財とサービス提供の関係を改めて見直す契機としなければなりません。

公共財はサービスの目的そのものとして、又はサービス提供のツールとして位置づけてきましたが、これからは様々な創意工夫をして、公共財の効用を最大限に高めたり、ツールとしての役割を他に求めたりするなどして、市民サービスに支障を来さない程度に公共財の負担から身軽になる方向を目指します。

③ 的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進

主たる自主財源の市税にあつては、引き続き公正・公平・明確等の原則に基づき、的確かつ迅速で正確な賦課・徴収に努めます。

使用料・手数料等にあつては、受益と負担の原則等を定めた、「使用料等のあり方に関する基本方針（令和元年改定）」に基づいて適正に執行します。

また、行政財産等を徹底活用するなど、収入増加に向けて積極的に取り組みます。

²⁰ 各施設の状況を分析し総合的な視点で策定。2015年度から2030年度までの16年間が計画期間。

²¹ 財・サービスの提供を自治体が自前で完結していくとする考え方。

6 その他、行政改革として取り組むもの

① 地球環境問題への積極的な取組

地球規模の気候変動によって、これまで経験したことのない深刻な異常気象や、それに伴う未曾有の自然災害を頻発させており、その原因が、温室効果ガスの排出による地球温暖化といわれています。また、海洋等に流れ出たプラスチック類（ペットボトルや食品容器他）が海洋等の環境を悪化させるだけでなく、²²マイクロ・プラスチックとなって広く生物の生態系に²³深刻な影響を与えています。

これらの事象は、最終的に人々の健康と暮らしを脅かす結果を生じさせています。人間生活の営みが招く地球レベルでの環境負荷を鑑みると、国連決議によって各国が取り組むべきとした²⁴SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の一つでもある、地球的環境問題の解決は、身近で最も優先されるべき世界共通・自治体共通の課題の一つと受け止めなければなりません。

したがって、例えば、将来に向けてCO₂の排出量を減らし、省エネや電気料金の削減にもつながる照明器具のLED化のように、地球環境の保全に貢献する事業については、経済性・効率性・有効性（いわゆる²⁵「3E」）に難があるといわれ、多額の財政支出を伴うものであっても、事の重要性に鑑み、3Eに依拠する行政改革の対極とは捉えず取り組むこととします。

²² プラスチック類が海洋等の波力や紫外線等の繰り返しによって劣化・破砕され、5mm以下の微細な粒になったもの。日本における、陸上から海洋に流出したプラスチックごみの量は年間6万トン（2010年 環境省）。

²³ マイクロ・プラスチックが魚介類の体内に取り込まれ、食物連鎖等によって凝縮され、海洋生物や食を通して人体にも蓄積して健康障害を引き起こすとされている。

²⁴ サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ（Sustainable Development Goals） 2015年9月、国連が2016年から2030年までの15年間で達成するとして掲げた17の目標と169のターゲット。

²⁵ 経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の3つの頭文字

第7次越谷市行政改革大綱実施計画

・体系図

	【主要推進事項】	【具体的推進事項】	整理番号
	○ 全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項		
1	事務事業の改革強化	①経費削減の徹底	1-①
		②事務事業の連携強化	1-②
		③民間資源の活用強化	1-③
	○ 所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項		
2	特別会計事業・公営事業会計 外郭団体の経営改革	①特別会計事業・公営事業会計の財政健全化	2-①
		②外郭団体への適正関与	2-②
3	組織の強靱化	①最適な組織と定員管理	3-①
		②職員の能力強化	3-③
		③リスク・マネジメントの強化	3-③
4	暮らしやすさの向上につながる 情報化等の推進		4
5	健全財政の強化	①補助金等事業や給付等事業の精査	5-①
		②公共財の適正管理と徹底活用	5-②
		③的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進	5-③
6	その他、行政改革として取り組むもの	①地球環境問題への積極的な取組	6-①

第7次越谷市行政改革大綱実施計画

・一覧表

通し 番号	体系図の 整理番号	取組名	実施内容	課名
1	1-①	総合防災ガイドブックの作成	洪水ハザードマップ・地震ハザードマップ・防災マップ及び防災に関する啓発パンフレット等を1冊の総合防災ガイドブックに集約し、これに有料広告を掲載することで、作成経費の削減に貢献します。	危機管理室
2	1-①	AI・RPAによる業務効率化と市民サービスの向上	効率化・自動化が見込まれる各課の事務に、AI・RPAを導入することで、事務の効率化・自動化による経費削減とともに、市民サービスの向上を図ります。	市長公室 行政デジタル推進課
3	1-①	電気契約の見直し	斎場に新電力を導入し、市民会館、地区センター及び交流館の電力購入と契約を行うことで、経費削減を図ります。	市民協働部 市民活動支援課 市民課
4	1-①	防犯カメラの設置費用の削減	防犯カメラの設置方法を見直し、飲料用自動販売機の売上げを活用した設置に切り替えるなど、設置に関する費用の削減を図ります。	市民協働部 くらし安心課
5	1-①	子育てガイドブックの作成	子育てガイドブックに有料広告を掲載し、作成経費の削減に貢献します。	子ども家庭部 子ども施策推進課
6	2-①	国民健康保険税の収納率の向上	令和7年度までに、現年度分の収納率を令和元年度（90.57%）比1.50ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	行財政部 収納課
7	2-①	介護保険料の収納率の向上	令和7年度までに、現年度分及び滞納繰越分の収納率を令和元年度の基準に向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	地域共生部 介護保険課
8	2-①	公共下水道事業の経営改善	下水道使用料の料金体系を改定して、経費回収率を向上させることで、経営健全化を図ります。	建設部 下水道経営課
9	2-①	公共下水道における水洗化の促進	戸別訪問・通知等による指導等により、公共下水道の未接続世帯の解消を目指し、経営健全化を図ります。	建設部 下水道経営課
10	2-①	市立病院経営健全化の推進	令和6年度までに、経常収支比率を単年度の収支が黒字であることを示す100%まで向上させ、累積欠損金の解消に繋げることで、経営健全化を図ります。	市立病院 庶務課
11	2-②	外郭団体の健全経営の促進	外郭団体の経営状況について、引き続き点検・評価を行うとともに、外郭団体の出資者等としての適切な関与を図りながら、健全経営を促進します。	行財政部 行政管理課

通し 番号	体系図の 整理番号	取組名	実施内容	課名
12	3-①	適正な定員管理と 効率的な組織整備	各部署における業務執行上の課題を的確に捉え、AI やRPA等の最先端技術の活用を含め、効率的、効 果的な組織体制の整備に努めます。	行財政部 行政管理課
13	3-②	職員の情報利活用 能力（ICTリテラ シー）の向上	ICTの専門知識やスキルを習得するための職員研修 を企画し、計画的に実施します。	市長公室 行政デジタル推進課
14	3-②	職員の能力開発の 推進	複雑化・高度化する行政課題に、的確かつ柔軟に対 応できる職員の育成を目的とした研修を、引き続き 実施します。	総務部 人事課
15	3-②	人材の活用・確保	複雑化・高度化する行政課題に、的確かつ柔軟に対 応できる多様な人材の確保を図ります。	総務部 人事課
16	3-③	ICT-BCP、 CSIRTの継続運用	ICT-BCP（ICT部門における業務継続計画）や CSIRT（セキュリティ事故対応チーム）等のリス ク対応の仕組みを常に最新の状態にし、サイバー攻 撃やシステム障害などのリスク発生を想定した訓練 を定期的 to 実施します。	市長公室 行政デジタル推進課
17	3-③	情報セキュリティ 対策の継続	情報セキュリティ研修やセキュリティ監査を継続し て実施し、情報セキュリティ対策を講じます。	市長公室 行政デジタル推進課
18	3-③	内部統制制度の構 築	内部統制制度を構築して、引き続き事務の適正な執 行を図ります。	行財政部 行政管理課
19	4	オープンデータ化 の推進	埼玉県オープンデータポータルサイトで公開してい るデータセットを、毎年新規データセット5件以 上、新規リソースを30件以上公開します。また、 毎年市民等のニーズ把握によって公開したオープン データ数を3件以上、オープンデータ、ビッグデ ータの活用により、高度化・効率化された業務数を 3件以上とし、市民の利便性の向上を図ります。	市長公室 行政デジタル推進課
20	4	公共施設の市民向 け通信環境整備	市民が利用可能なWi-Fi環境を、ニーズの高い公共 施設等に整備し、市民の利便性の向上を図ります。	市長公室 行政デジタル推進課
21	4	行政手続のオンラ イン化	行政手続きのオンライン化割合を4%（令和2年 度）から80%以上とすることで、市民や事業者に 対して、時間や場所を選ばない質の高い行政サービ スを提供します。	市長公室 行政デジタル推進課
再 掲	4	AI・RPAによる 業務効率化と市民 サービスの向上	効率化・自動化が見込まれる各課の事務に、AI・ RPAを導入することで、事務の効率化・自動化に よる経費削減とともに、市民サービスの向上を図り ます。	市長公室 行政デジタル推進課
22	4	情報発信力の強化	市ホームページやSNS等のデジタル通信手段を積 極的に活用し、タイムリーな情報をわかりやすく提 供することで、市民満足度の向上を図ります。	市長公室 広報シティプロモーション課
23	4	個人番号の利活用 の促進	マイナンバーの利活用について他団体との情報連携 を進め、各申請手続き等の簡略化を図ります。	行財政部 行政管理課

通し 番号	体系図の 整理番号	取組名	実施内容	課名
24	4	電子契約の導入検討	インターネット上で契約を締結することができる電子契約の導入に向けた検討を行い、業務の効率化を図ります。	総務部 契約課
25	4	窓口システムの導入	広告収入を活用して、庁舎内モニター及びインターネット上で混雑状況が確認できるシステムを窓口を導入し、混雑時間の分散化、待ち時間の負担軽減を図ります。	総務部 庁舎管理課
26	4	証明書コンビニ交付	コンビニ交付対象の証明書交付割合を9.6%（令和3年3月時点）から15%に増加させ、住民の利便性の向上及び証明書発行窓口の分散化による窓口の混雑緩和を図ります。	市民協働部 市民課
27	5-①	補助金等の見直し	市の補助金や助成金等について、必要性、公益性、公平性の観点から、対象者や補助基準等を精査し、適正な執行に向けた見直しを行います。	教育総務部 教育総務課、図書館 学校教育部 指導課
28	5-③	駐車場有料化	来客駐車場（北側駐車場）を立体化するとともに、市役所利用者以外有料化し、借上げ料及び維持管理費の削減を図ります。	総務部 庁舎管理課
29	5-③	市税の収納率の向上	令和7年度までに、市税の現年度分及び滞納繰越分の合計収納率を令和元年度（97.29%）比0.40ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	行財政部 収納課
30	5-③	税外債権における未収金の圧縮への指導・助言	令和7年度までに、毎年度当初の滞納繰越分に対する期末の収納率を令和元年度（16.27%）比3.73ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	行財政部 収納課
31	5-③	保育所保育料の収納率の向上	令和7年度までに、現年度分の収納率を令和元年度（99.09%）比0.1ポイント、滞納繰越分を令和元年度（15.59%）比1.00ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	子ども家庭部 保育施設課
32	5-③	入学準備金貸付金償還金の収納率の向上	令和7年度までに、現年度分の収納率を令和元年度（88.79%）比1.77ポイント向上させ、制度の適正な運用を図ります。	教育総務部 教育総務課
33	6-①	エネルギーの効率的な利用	地球温暖化対策や脱炭素社会の構築のため、ゼロカーボンシティ宣言や普及啓発を行う。また、建築物や機器・設備の省エネルギー化を促進するため、公共施設への導入検討と市民等への普及啓発や支援を検討し、脱炭素社会の構築に寄与します。	環境経済部 環境政策課
34	6-①	再生可能エネルギーの導入拡大	市の事業・支援による、太陽光発電設備の発電容量等を段階的に増やします。住宅用太陽光発電設備設置の補助に加え、事業所への補助をしてまいります。	環境経済部 環境政策課
35	6-①	食品ロス削減の推進	食品ロス削減の取組を推進する一環として、フードドライブの回収場所の数を段階的に増やすことで、ごみの減量を推進します。	環境経済部 資源循環推進課